

（四）新支局ニハ...

（五）新支局ニハ...

（六）新支局ニハ...

（七）新支局ニハ...

（八）新支局ニハ...

（九）新支局ニハ...

（十）新支局ニハ...

（十一）新支局ニハ...

（十二）新支局ニハ...

（十三）新支局ニハ...

（十四）新支局ニハ...

財団法人協同會大阪支所

（一）新支局確立ノ場合ハ直チニソノ所在地、支局長ノ氏名、會計責任者ノ氏名（支局長ト兼任ノ場合ハソノ旨附記スルコト）受持部ハ正確ニ本社ヘ報告スルコト

（二）紙代滞納三回以上ニ亘ル時ハ直ニ新聞發送ヲ停止スルコトアルベシ

（三）新支局ニハレポーター（記事報告者）ヲ必ズ一名乃至二名置クコト同時ニソノ氏名ヲ本社ヘ報告スルコト

以上ハ規定シタ項目ノ大略デアルガ特ニ支局確立ハ最モ緊急ニシテ重大ナル事項デアルガ故ニ各支部支局ハ直チニ本部ノ意ヲ體シテ一月一バイニハコレガ實現ヲ完了シ三月上旬ニハ第一回支局員會ヲ開催スベク努力アランコトヲ希フ次第デアアル